



小・中学生対象の 就学援助制度

家庭の経済的な理由から支援が必要であると認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支給する制度です。
※対象や申込方法などはホームページをご覧ください。
※対象や申込方法などはホームページをご覧ください。

転出・転入される児童 生徒の保護者の皆さんへ

転出する方 転出前の学校で発行された在学証明書などの関係書類を、転出先の小・中学校、または教育委員会へ提出してください。
転入した方 転入手続きをする入学通知書が発行されますので、新しい学校へ提出してください。
ただし、新1年生(入学前)は手続きが必要ですので、教育総務課にお越しください。

教育総務課

(内線5018)

市新生児臨時特別額 給付金(10万円)の申請 期間が終了します

対象となる方は期限までに忘れずに手続きをお願いします。
申込期限 4月30日(金)

対象 令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生し、市に住民登録をした子どもを養育している父または母
給付額 新生児1人につき10万円

子育て支援課
(内線2554)



介護保険料(仮算定)納入 通知書をお届けします

令和3年4月1日時点の世帯の状況(令和元年分の所得(令和2年分の所得が未確定のため)など)に基づき、介護保険料を計算(仮算定)し、4月中旬に令和3年度納入通知書を送付します。
※年金から天引きされている方を除く

介護保険課

(内線2445)

在宅障害者等社会参加 促進助成券(タクシー・ ガンリン共通助成券)

心身に重度の障害のある在宅の障害者が通院や社会活動に参加するために、タクシーや自家用車を利用する場合、タクシーの利用料金や自動車燃料料の一部を助成しています。

身体障害者手帳1・2級および3級(3級は、

肢体不自由・呼吸器機能障害・在宅酸素療法者に限る)、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持し、本人の令和2年度市民税が非課税の方
※令和2年度に交付を受けた方で、令和3年度も対象の方は、助成券を4月上旬に送付しますので、申請は必要ありません。
※申し込み方法など、詳しくは問い合わせください。

障害福祉課
(内線2483)



雨水利用タンク設置 に補助金を交付

令和3年4月1日(木)～令和4年3月15日(火)の購入(設置費用含む)費用(税抜)の2分の1(上限は3万円)
申請方法 申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民福祉課および各支所の窓口で交付しています。ホームページからもダウンロードできます。
※対象など、詳しくは問い合わせください。

申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民福祉課および各支所の窓口で交付しています。ホームページからもダウンロードできます。

環境課(内線3368)

環境課(内線3368)

環境課(内線3368)

「古着・布類」の回収 について

新型コロナウイルスの影響により「古着・布類」の家庭内保管をお願いしていましたが、4月1日(木)から通常通り資源物として回収

します。
廃棄物対策課
(内線3373)

ごみ集積ボックス等 設置事業費補助金

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

町内会または行政区が設置するごみ集積ボックスなどの設置に要する費用に対し、補助を行います。

種類	ボックス型	折りたたみ型
補助内容	補助対象経費の実支出額の合計額の2分の1の額または85,000円のいずれか少ない額	補助対象経費の実支出額の合計額の2分の1の額または28,000円のいずれか少ない額

申込方法 事前相談の上、直接申し込みください。
廃棄物対策課
(内線3374)

飲食業等応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食店と運代行業者の方へ給付金を支給します。

令和3年4月1日(木)～令和4年3月15日(火)までの間に社会保険労務士など業務士などに雇用調整助成金の申請等を依頼した方
費用の全部(上限10万円)
申請期限 8月2日(月)

雇用調整助成金利用 促進補助金の申請期 限を延長しました

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

市営住宅臨時募集

定期募集などで申し込みがなかった住宅を通常の定期募集とは異なる先着順で募集します。
申込方法 窓口で直接申し込みください。
申込期間 4月12日(月)～23日(金) 午前9時30分～午後4時

【募集する住宅】

地区	中心		湊
	住宅名	門脇西復興(2LDK)	門脇東復興(3LDK)
募集戸数	1戸(2人から)	1戸(3人から)	1戸(2人から)
地区	湊		渡波
	住宅名	大門町復興(3LDK)	不動町復興(3LDK)
募集戸数	1戸(3人から)	1戸(3人から)	1戸(2人から)

※家賃は世帯の所得などにより決定します。
※募集する住宅の詳細および申し込み資格は、問い合わせいただくかホームページをご覧ください。
住宅課(内線5759)

診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。
木造耐震改修工事助成事業 市の事業による耐震診断により作成された耐震改修計画に基づく耐震改修工事、または建て替え工事に補助金を交付します。
申請方法 必ず着事前に窓口で直接申し込みください。

建築指導課

(内線5675)

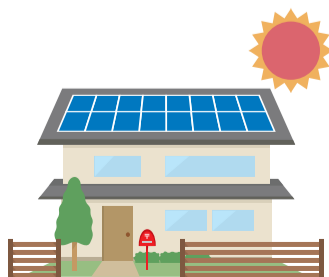
太陽光発電システム等 設置に補助金を交付

令和4年3月15日(火)～令和4年3月15日(火)の申請書を持参するか郵送(必ず書留など

配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民福祉課および各支所の窓口で交付しています。ホームページからもダウンロードできます。
※対象など、詳しくは問い合わせください。
環境課(内線3368)

環境課

(内線3368)



事業所新設などで 電気料金を補助します

令和2年4月1日以降、市内に事業所などを新設または増設したことで電力会社との契約電力が増加し、かつ雇用者(雇用保険の一般被保険者)が3人以上増加した場合、電気料金の一部を補助します(原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業、通称F補助金)。

マルホンまきあーとテラス

マルホンまきあーとテラス ☎98-5630

オープニングロビーコンサート I

と き 4月4日(日) 午後2時~3時
と ころ マルホンまきあーとテラス ロビー
出 演 山形交響楽団メンバーによる金管五重奏

オープニングロビーコンサート II

と き 4月11日(日) 午後2時~3時
と ころ マルホンまきあーとテラス ロビー
出 演 仙台フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる弦楽三重奏

こけら落とし公演 宮川彬良×ぱんだウインドオーケストラ

エモいぜ!昭和っ! ナウいよ!昭和あ~!

宮川彬良の父、宮川泰作曲の「宇宙戦艦ヤマト」「ザ・ピーナッツ メドレー」「ゲバゲバ90分」など、懐かしい昭和の名曲でつづるコンサートを開催します。

と き 4月29日(木・祝) 午後2時開演(午後1時開場)
と ころ マルホンまきあーとテラス 大ホール
料 金 S席 一般 3,000円/学生(高校生以下) 1,500円
A席 一般 2,000円/学生(高校生以下) 1,000円
※当日は500円増となります。
※車いす席はマルホンまきあーとテラスでのみ販売します。
※未就学児は入場できません。

プレイガイド マルホンまきあーとテラス、河北総合センター「ビッグバン」、遊楽館、ヤマト屋書店TSUTAYA(中里店・あけぼの店)

障害者の事務職員を募集します

一般企業などへの就職の実現を図るチャレンジ雇用の一環として、障害者の事務職員を募集します。

・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方
・主治医に一般就労が可能と認められている方
・チャレンジ雇用を通して一般就労を目指す方
雇用期間 6月1日(火)~令和4年3月31日(更新の可能性あり)
勤務日 月々金曜日(祝日、年末年始を除く)
勤務時間 午前8時30分~午後5時のうち6時間、週30時間勤務
給与 時間額897円
・交通費別途支給(上限有り)、期末手当あり
加入保険等 雇用保険、健康保険、厚生年金、公務災害補償

地域づくり基金事業助成金

対象事業 地域活性化および地域課題の解決に資する事業
対象団体 次の要件を全て満たす団体
・2人以上で組織している
・規約、会則などがある
・政治、宗教活動を目的としていない

いしのまき道路除草制度

申請期限 4月16日(金)
※詳しくはホームページをご覧ください。
対象区域 地域協働課(内線4239)
市道を除草する活動団体を募集します。除草面積に応じて

高齢者教室「石巻つくも大学」受講生募集

高齢者が年齢にふさわしい社会的能力を高め、さらには積極的な「生きがい」を求めて、明るく楽しい学習をするために開設します。
と き 5月14日(金)~令和4年3月18日(金)
対象 昭和31年4月1日以前に生まれた市内在住の方
料 金 3,500円(年会費)
申込方法 申込書に記入の上、年会費を添えて直接窓口で申し込みください。

地域互助活動促進事業助成金

市民主体の団体が行う日常生活上の助け合い活動に対し、助成金を交付します。
対象 市内に活動の拠点を置く次の団体
・市民主体で、構成員が5人以上
・会則、規約などを有する
対象事業および助成限度額
・送迎支援 通院、社会参加などで交通手段に困っている高齢者、障害者などの車両による送迎 年額12万円
・買物支援 生活物資の調達に困難で、支援が必要な方への互助的な支援 年額6万円
・見守り・声かけ支援 訪問による見守り、声かけ活動で、安否確認、ひきこもり防止などを図る活動 年額6万円
・交流・助け合い活動 集会所などを活用した高齢者、子ども、障害者などの多世代交流や座談会など 年額6万円

自衛官採用試験

〔自衛官候補生〕
応募資格 18歳以上33歳未満の方
※年間を通じ受け付けています。
〔一般曹候補生(第1回)〕
応募資格 18歳以上33歳未満の方
受付期限 5月11日(火)
〔幹部候補生(第1回)〕
応募資格
・一般・大卒程度 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む))は28歳未満の方)
・一般・院卒者 20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込み含む)
・歯科・薬剤科 専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)
受付期限 4月28日(水)
〔医科・歯科幹部(第1回)〕
応募資格 医師・歯科医師の免許取得者
受付期限 6月11日(金)
〔技術幹部曹(海および空)〕
応募資格
・幹部 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
・曹 20歳以上の方で、国家免許取得者など
受付期限 5月21日(金)
〔自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所〕
☎83-6789

石ノ森萬画館

石ノ森萬画館 ☎96-5055

春のマンガッタン祭り2021

今年は石ノ森萬画館の芝生でピクニックをしよう!! 音楽を聴いたり、寝ころがってマンガを読んだり、自由に過ごそう!!
と き 5月3日(月・祝)~5日(水・祝)

石ノ森萬画館第81回特別企画展 少年アシベ展 ~森下裕美の世界~

日本にアザラシブームを巻き起こした大人気マンガ「少年アシベ」の原画展です。
と き 5月30日(日)まで

東北デスティネーションキャンペーン 石ノ森萬画館スタッフと行く! マンガロードツアー

東北DC&石ノ森萬画館開館20周年を記念して、石ノ森萬画館スタッフが石巻マンガロードを案内するツアーです。途中、記念撮影や食べ歩きなど毎回内容を変えて開催します。

と き 5月16日(日)、6月20日(日)、7月18日(日)、8月15日(日)、9月19日(日)
正午から1時間半程度
と ころ 石巻駅~石ノ森萬画館
定 員 10人(各回)
※要予約。料金など、詳しくは問い合わせください。

申込期間 4月7日(水)~23日(金)
午前9時~午後4時
※土日を除く
☎22-2970
石巻中央公民館

申込方法 申込書に記入の上、年会費を添えて直接窓口で申し込みください。
※詳しくはホームページをご覧ください。
※助成対象団体の設立、活動のサポートを実施します。事前にご相談ください。
☎(内線2573) 各総合支所市民福祉課

受付期限 5月21日(金)
☎83-6789
自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所



「環境市民講座」
受講生募集!

とき 5月15日(土)午前9時～午後1時

ところ 石巻・川のビジターセンターおよび大盤平(北上町十三浜)月浜大盤平(295)

内容 講座(開講式)「大盤平自然観察ハイキング」

対象 市内在住または市内に通勤、通学している小学生以上の方(小学校3年生以下は保護者同伴)

定員 20人(先着)
申込方法 はがき、FAXまたはEメールに必要事項(受講希望の旨、郵便番号、住所、氏名・ふりがな、年齢、性別、職業・学校名、電話番号)を記入の上、申し込みください。

申込期限 5月7日(金)
〒986-8501
環境課(内線3367)
FAX 22-6120
isenv@city.shinomaki.lg.jp

相談
☎

法テラス出張所
閉所のお知らせ

法テラスでは、3月31日(水)をもって県内にある東松島・南三陸・山元の各出張所を閉鎖しました。

今後、身近なトラブルについて、弁護士などによる法律相談や解決に役立つ法律制度情報を希望する方は「法テラス宮城」に問い合わせください。

法テラス宮城
☎050-3383-5538
受付 午前9時～午後5時
(土日・祝日を除く)

市市民相談センター
(内線2534)

市民相談センターから

《ネット通販トラブル》

手軽で便利なネット通販ですが、衣服や装飾品、家電製品などを格安な値段で販売する「悪質サイト」の広告が問題になっています。

「悪質サイト」は「正規サイト」と見分けが付きにくいため、つい本物だと思い込み、事業者情報や規約などを見過してしまいがちです。

支払い方法として個人名義の通帳口座が指定されていることが多く、一旦振り込んでしまつと取り戻すことは困難です。注文ボタンを押す前に信用できるサイトなのか、もう一度利用規約などを確認しましょう。

市民相談センター
☎23-5040

少年センターから

第一回不審者対策学校区パトロールを各小学校で4月15日(木)を基準日として実施します。

児童の下校時刻に合わせて、街頭などでの見守りをお願いいたします。市民の皆さんのご協力をお願いします。

※小学校の都合により変更する場合がありますので、詳しくは各小学校に問い合わせてください。

重点地区・中里小学校
(4月16日(金)実施予定)
市民相談センター
(内線2533)

4月の相談あんない

行政

- 行政書士相談 ※要予約
19日(月) 午前10時～午後3時 市役所 2階相談室A・B
※持続化給付金の相談も受け付けます。
☎宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820
- 行政相談
6日(火) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所 2階会議室
7日(水) 午前10時～正午 桃生総合支所 2階会議室
8日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所 2階研修室
14日(水) 午後1時30分～3時30分 市役所 2階相談室B
16日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所
☎東北管区行政評価局 ☎022-262-7839

法律

- 弁護士による無料法律相談 (市役所 2階市民相談センター相談室)
13日(火) かもめ法律事務所 住吉弁護士
27日(火) あおぞら総合法律事務所 小川弁護士
午前10時30分～午後4時
※定員1日9人[先着] ※要予約 予約受付開始 1日(木) 午前9時
☎市民相談センター (内線2532・2534)
- 仙台弁護士会法律相談 ※要予約
(石巻法律相談センター 穀町12-18 石巻駅前ビル4階 ☎23-5451)
月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
日曜日(祝日を除く) 午前10時30分～午後4時30分
※相談内容や経済状況により、無料で相談を受けられる場合があります。
毎月第1火曜日 交通事故相談 午後1時30分～4時30分
第1火曜日が祝日の場合は第2火曜日
※前週金曜日までに要予約
※5回まで無料(ただし刑事事件を除く)
☎仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
午前10時～午後5時 ※土日・祝日を除く
※当日の相談予約・キャンセルは直接、石巻法律相談センターへ
- 司法書士による無料法律相談会 ※予約優先
(石巻司法書士相談センター 鑄銭場5-9 いせんばプラザ102号)
毎週金・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
※司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止している場合があります。
☎石巻司法書士相談センター ☎96-3611
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

交通事故

- 県交通事故相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く)
☎95-1411
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談
(そんばADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く)
☎0570-022808

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談
県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
☎95-1121
- 子育てに関する相談 子育て支援課
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

暮らし

- 無料人権相談(特設人権相談窓口)
特設人権無料相談窓口を次のとおり開設します。
6日(火) 午前10時～午後3時 雄勝総合支所 2階会議室
7日(水) 午前10時～午後3時 桃生総合支所 2階会議室
8日(木) 午前10時～午後3時 牡鹿総合支所 2階研修室
※仙台法務局石巻支局では、随時相談を受け付けています。
☎仙台法務局石巻支局 ☎22-6188
- 年金受給に関する相談(石巻年金事務所 ☎22-5115) ※要予約
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。
(受付時間 午後6時まで)
・休日年金相談 10日(土) 午前9時30分～午後4時
(受付時間 午後3時まで)
- 県消費生活相談(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談(市役所 2階市民相談センター)
※時間はいずれも午前9時～午後5時
市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く
家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日
消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
- 虐待・DV相談(市役所 2階虐待防止センター)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
(内線2535・2538・2539・2543) 直通☎23-6614
※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 福祉まるごと相談(市役所 2階包括ケア推進室)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
日曜開設 第3日曜日 午前9時～午後1時 ※要予約
※4月1日(木)から、会場と電話番号を変更します。
詳しくはホームページなどでお知らせします。
※各総合支所でも相談を受け付けています。(要予約)
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
☎福祉まるごと相談窓口 包括ケア推進室(内線2574)
各総合支所市民福祉課
- 住居確保給付金の相談(市役所 2階保護課)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
・住居確保給付金は、離職などにより経済的に困窮し、住居を失った方やその恐れのある方に対し、資産や収入、求職活動をするなど要件として一定期間支給される給付金です。家賃の支払いにお困りの方は保護課窓口までご相談ください。
☎保護課(内線2505)
- 生活保護・生活困窮者の相談(市役所 2階保護課)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
・生活にお困りの方は、保護課窓口までご相談ください。
☎保護課(内線2503)

障害者

- 障害のある方に関する相談
石巻市・女川町基幹相談センターくるみ ☎24-8355
障害児(者)相談支援事業所“Kai” ☎93-2924
障害者相談支援センター桜・さくら ☎98-7760
ひまわりデイサービスセンター障がい者相談支援室 ☎84-2518
障がい者相談支援事業所「とも」 ☎98-8326

介護

- 各地区包括支援センター ※()内は担当地区
中央(石巻・中央) ☎21-5171 河北(河北) ☎61-1252
稲井(稲井・住吉) ☎93-8166 雄勝(雄勝) ☎61-3732
蛇田(蛇田) ☎92-7355 河南(河南) ☎86-5501
山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010 ものう(桃生) ☎76-5581
渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771 北上(北上) ☎61-7023
湊(湊) ☎90-3146 牡鹿(牡鹿) ☎44-1652